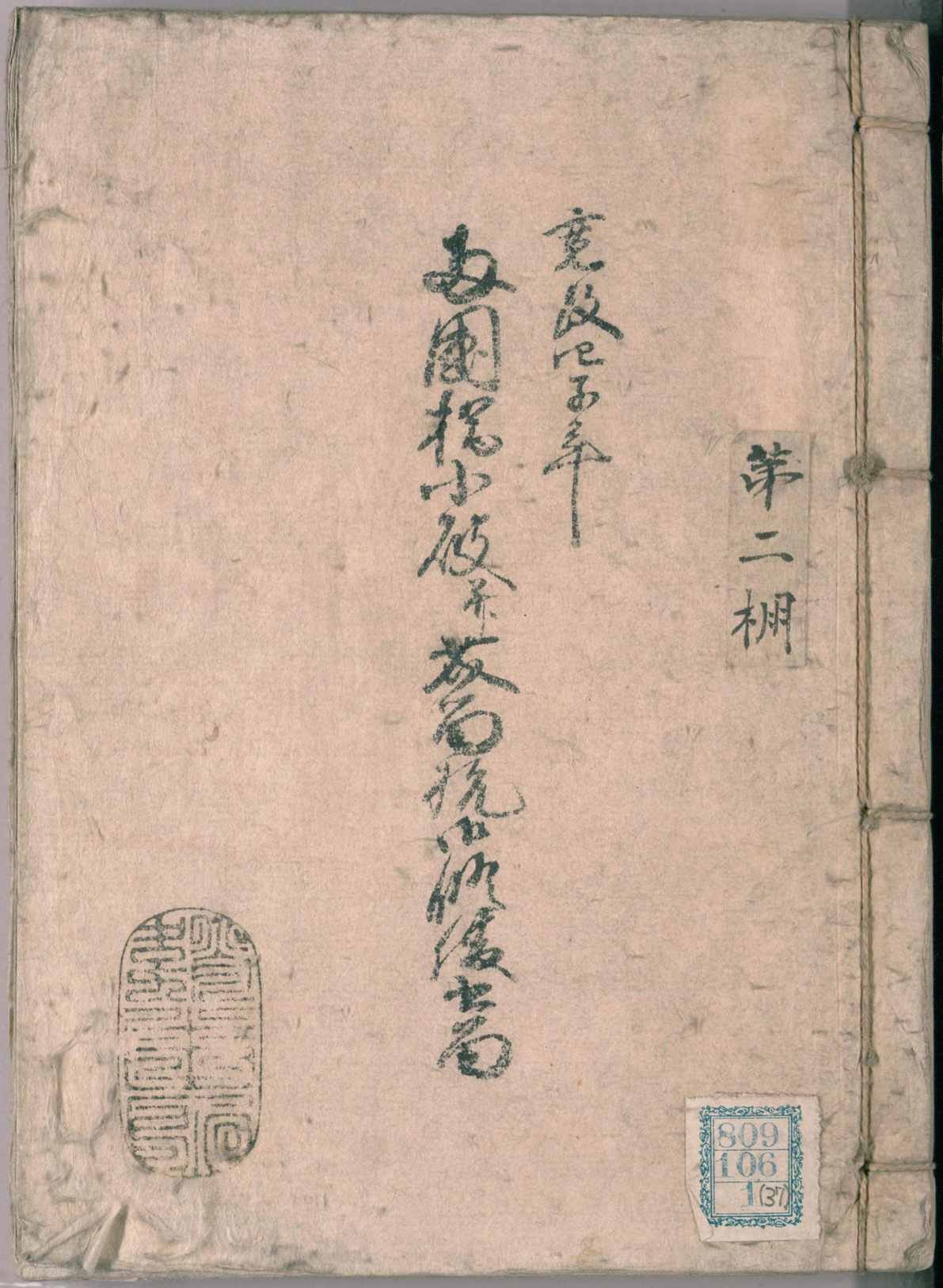

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

東京帝國圖書館

寛政四子年

舊幕引繼書

兩國橋以後度書局

計冊之内

下

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 刷木　六ヶ所
大月印

一 埋木　四ヶ所
[illegible]増積

一 筋違雲　六挺
内 五挺元積
[illegible]挺増積

一 橋伝瞎　拾三挺
内 八挺元積
五挺増積

一 根包板　二拾枚
内 拾七枚元積
拾三枚増積

一 梁異雨霞　五ヶ所
内 四ヶ所元積
[illegible]ヶ所増積

一 板異絵木　八ヶ所
内 四ヶ所元積
四ヶ所増積

一 高欄笠木刷木　三ヶ所
内 [illegible]ヶ所元積
[illegible]ヶ所増積

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

一月地方渡刷木　九ヶ所
内　六ヶ所元積
　　三ヶ所増積

一月敷鍋　八ヶ所
　　是ハ増積

一月男程繋渡物　壱枚
　　大月所

一月大ゝら鍋筋渡物従是　壱枚
　　大月所

一根色電渡物　百弐拾三枚
内　六拾六枚元積
　　五拾七枚増積

右之魚ニ成程以昌元積之割合ニ見合ニ渡ル
三拾四枚程ニ相当リ一ヶ所ニ付ニ付ニ二ヶ合金七拾
八枚案ニ相成一ヶ所ニ付ニ付ニ相文再入れ候　行対ニ
右之内金三ヶ相減ニ成成一ヶ所ニ付ニ付ニ付ニ付ニ

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 西ノ丸七間目南側同丸八間目地ニ夜出候
刷木出来仕候

一 同ニ接間目少側地ニ夜ニ接刷木出来

一 去ル十七日夜天ニ付来日休日仕候ニ付夜人
来候ニ付来日休日ニ付 所十九日
御城ニ付休日中ニ候ニ付

右ニ付出座ニ付以前ニ付上ニ付上

十二月廿百

服部長[illegible]
中村文[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用　挟み込み物

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一　西裏行拾六間
東裏行拾五間壱尺五寸
南裏幅九間壱尺五寸
但沽券金弐千八百両地面有之候ニ
右町内之隣地ニ引続ニ付右当時見合候得
沽券金三百両安値ニ相成候ニ
右之通私所持地面壱ヶ所ニ御座候
然ル所此節仕方一向無御座候ニ付沽券状を以
ニ付右地面沽券状并家質證文差上候
依之一札差入申候仍如件

寛政四子年十二月

深川佃町
家持
善四郎
五人組
十右衛門

右之地面前書之通相違無御座候ニ付右地面家質證文
ニ付外判取致借用金請取申候
名主
忠兵衛

御奉行所様

一金百参文

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

御城内御法ニ可有御座ハ右ニ有之間橋
御修復見代御掛ニ候右
御城ニ[illegible]何[illegible]右ニ[illegible]
[illegible]本百後ニ
御国障所ニ[illegible]
[illegible]合[illegible]
2
正月十八日

寛政元酉年十月廿五日仮前度御渡ハ御書月
熟百御書法有之[illegible]初
御国障ニ候中上[illegible]後右御書法
中進ニ模様遠ハ[illegible]御所中上来如
御来　御城内ニ候[illegible]是迄ニ通ニ度ニ
中上様ニ候
御成先又ハ　御城外ニ御書法場ニ
[illegible]　御国障ニ候ハ度中上ハ[illegible]

四番請之後括別ニ廉立ハ事ニハ行ク云々
大旨を八十上ニ格段下ハ史迚前無之
給器面ホ巨細ニ仕立ハ不及ハ
右之趣四作事方法番請方小番請方
二十ニ相達ニ並ニ一の紙向ニ一の紙達ハ
十月

腹部信寿格
中村又蔵格

根田喜寿
中西子喜寿
金子源喜寿

毎國橋四修後并茶留杭四番請方民
取建ハ四国際四所今日ハ差上ニ十ニ
丈ニ白右之順ニ相達ハ日ハ村ニ名格ハ

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

二月二日

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 同七例目 [illegible]
一 同十七例目 小中拾根包出来仕候
一 同十九例目 中拾右同行
一 同廿例目 右同行
一 同廿弐例目 右同行
西ト拾二例目 [illegible]
一 [illegible]

[illegible]
一 同十二例目 [illegible]
右同行

右之通 [illegible]

二月 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

二月十三日

[illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

二月十三日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

同或於二劍目或於四劍目之方小劍板鼻纔末

一 長枚拾長三尺八寸幅九寸厚五寸長五寸六寸

同或於四劍目小劍梁鼻涎板

一 長枚撤長或八寸削之幅三尺七寸厚五寸長四寸

角打折五寸

同折 西表

一 或枚同末長三尺四寸削之幅三尺七寸厚三寸八分長

五寸折八分打同樣同末長三尺八寸五寸或寸五寸

同折於或本打上樣長挺同末長或八寸三寸五寸

[illegible]

樣枚根包板

一 三枚九枚拾長六尺削之幅四寸五分厚三寸長

長五寸之角打折於或本打

代金於長為或方張於長

右通塊以後不知人金依仕有池之志入仕之長

一戸口於古根包板於口板長七寸無口口代金之角金方

張口包打川張金於為三方張長寸長右方白古

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

中ヶ首縫本事跡を橋番人へ今般六月迄
見分ニ橋番詰有人本庵中ニ在宅例
之通出番ニ詰ハ出張ニ出来ニ大山寺詰ニ
御手出張中上ニ出来ニ

三月十二日

脇頭仁集
中村又兼

且三月十二日脇頭仁集橋本源蔵と成上ル

西國橋江假使放留杭皆出来ニ付
中ニ古書付

脇頭仁集
中村又兼

西國橋江假使并放留杭新規建出
五月十三日今日迄日数九拾八日
之門十三月廿八日正月十日迄清水寺詰
桐体之外　門御雨天ニ而　琴体

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 さすが　　壱本
一 浪文庫　　壱
但壱尺ニ壱尺ニ三寸位
一 双葉　　壱
但石水入大

十二月十六日

子十二月十六日脇殿仁後右衛門ヨリ来源氏ノ方ヘ出ル

南田橋出張後五ツ時出張中上ニ書寄

御用

脇殿仁後
中村文蔵

南田橋出張後此日ニ五ツ時ニ書寄ル前ニ書寄
今日ニ五ツ時ニ書寄ル事ニ移住ニ付居ル所ニ
中上ニ書寄

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

十二月十六日

股部仁左馬
中村又義

是三月廿二日股部仁左馬 持来陳[illegible]

西國橋法印修復巻留税建立皆
出来二月以氏并本立橋竹矢来
[illegible]前向之ト以行返之候二月
中十五日書月

股部仁左馬
中村又義

西國橋法印修復并巻留税新規建立
皆出来仕候月川中以氏并右橋東
廣小路之内本立橋竹矢来見馬銭

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

西國法橋茂留杭新親法[illegible]

法[illegible]出来形

一 西之方九側目分十八側目之茂留杭十組

一 橋杭杭四本根巴板法[illegible]以板数七拾六枚

門之板九枚増法[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 橋板六拾五本之巻繰抱百弁七枚

門 繰板五本此根巻繰抱或枚

増法繰度之分之枚

一 両之方分弁之側同面庫板所求与繰求

一 橋板刷求

南側三ヶ所

北側三ヶ所

一 同埋求

南側三ヶ所

北側三ヶ所

一 同前遠世所ニ与六枚

一 同通之世瞎所ニ与拾之枚

一 梁異面渡延板

南側三ヶ所

南側与延板四ヶ丈六寸之五ヶ所

一 日新 桟之延

一 板鼻継木 南側七夜 北側三夜

一 高欄笠木刷木 南側三ヶ所

一 日地覆刷木 南側六ヶ所 北側五ヶ所

一 日新 頼新頻 南側九ヶ所

一 西之方北側田橋ノ地覆ニ 堀ニ 洗柱打垂ニ 三夜

一 日新 高欄笠木洗柱打継 三ヶ所

右御渡之分

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

増訂御後書

一 小劇言擬たら雅刷本そへ所

一 同 笠本五成月刷本そへ所

一 西劇同所 五三月刷本そへ所

一 小劇 地震五成月刷本そへ所

一 西劇同所 五三人刷本そへ所

一 本方小劇 神楽伏板そへ所

一 小劇 梁鼻西震延板 そへ所

一 同 板鼻 徳本 そへ所

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

一 上意ヲ所々だ先給

右之通出来方生ヲ言ヲ以上

[illegible]

寛政又丑年三月

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

809
106
1

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用